

消費者のくらしと権利を守る第 39 回宮城県生協組合員集会決議

日本国憲法公布から 70 年が過ぎたいま、平和主義・民主主義・立憲主義を掲げた日本国憲法を変えようとする動きがあります。憲法は、主権者である国民が、自らの人権を守り、国家の権力濫用を防ぐために、国や政府や役所に対して守らせるべき約束を定めたものです。人と人が助け合う「協同」と戦争は正反対であり、平和と憲法 9 条を守る取り組みがいっそう重要になっています。「平和とよりよき生活」のため、憲法を守りくらしに生かすことを求めます。

応急仮設住宅の供与期間が終了する地域が増え、2018 年度から災害公営住宅の家賃引き上げと災害援護資金の返済がはじまります。それは被災世帯の家計を直撃し、被災者の自立や被災地域の再建の遅れにつながります。また、被災した沿岸部の基幹産業である水産加工業は販路回復に至っていません。被災者のくらしの再生だけでなく、農林水産畜産業や地場産業、地域コミュニティや地域文化の再生支援を含めた施策の実施を求めます。

政府は 2019 年秋に消費税率を 10%に引き上げるとしています。消費税は、低所得者ほど収入に占める割合が高くなる性質を持つ、貧困と格差を拡大する不公平税制です。「子どもの貧困」の増加は、子育て世代での非正規労働が大きな要因であることから、国の労働政策を変える必要があります。消費税率引き上げの中止、格差社会の是正のため貧困対策や社会保障の充実を求めます。これから冬を迎えるにあたり、灯油価格の値上がりは生産、経営、くらしを直撃する事態になります。私たちは、国と石油元売会社に対して、灯油の適正価格と安定供給を求めます。

東京電力福島第一原子力発電所事故の教訓から、原子力発電所は、人類と共存できないことが明らかになりました。日本の電力とエネルギー政策は、原子力発電には頼らず化石燃料への依存を減らし、再生可能エネルギーの推進、エネルギー利用の効率化および省エネルギーを政策の中核とすべきです。すべての原子力発電所を再稼働することなく廃止し、地域に根差した自然エネルギーの普及拡大を目指す政策への転換を求めます。

私たちは、消費者の選択が、将来の社会経済情勢や地球環境に影響を及ぼすことを自覚するとともに、震災からの復興とよりよきくらしを守るために、次のことを決議します。

- 一、「平和とよりよき生活」のため、憲法を守りくらしに生かすことを求めます。
- 一、復興の実情をふまえた、くらしの再生・再建のための施策の実施を求めます。
- 一、消費税率引き上げの中止、格差社会の是正のため貧困対策や社会保障の充実を求めます。
- 一、すべての原発を廃止し、自然エネルギーを中心としたエネルギー政策への転換を求めます。
- 一、灯油の適正価格と安定供給を求めます。

2018 年 9 月 26 日

消費者のくらしと権利を守る第 39 回宮城県生協組合員集会